人材紹介料の返還について

乙（㈱ドッと.タウン）の紹介した求職者が甲（求人者）に入社後３か月以内に自己都合により退職した場合は、乙は、甲に対し、以下の各号に定めるとおり紹介手数料を返還する。

⑴　入社後 1 か月以内　　：　紹介手数料の８０％相当額

⑵　入社後 1 か月超～3 か月以内　：　紹介手数料の５０％相当額

甲　所在地

会社名

役職　氏名

乙　愛媛県松山市辻町 2-20

株式会社ドッと.タウン

代表取締役　井出　千尋

許可番号　38-ユ-300176